



統計法に基づく国の統計調査
です。調査票情報の秘密の保
護に万全を期します。

秘 厚生労働省

平成 29 年労務費率調査票（単独有期事業場用）

<p>事業の名称及び所在地、工事の労働保険番号及び事業の種類の番号</p> <p style="text-align: center;">シール貼付</p> <p>※ 所在地・名称に変更等がありましたらボールペン等で訂正してください。</p>	<p>調査票に記入された事項については、建設事業の労務費率の検閲以外の目的に使用することはありませんので、事実をありのままご記入ください。</p> <p>【 記入担当者 】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">所属</td> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 20%;">部 課</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>	所属		部 課	電話			氏名		
所属		部 課								
電話										
氏名										

○調査の範囲

本調査で対象となるのは、上記の労働保険番号の工事です。
本調査では、下請事業者に関する部分も含めてご記入ください。

○調査票の提出先等

厚生労働省 労働基準局労災管理課 労災保険財政数理室

(郵送による提出には同封の返信用封筒をご利用ください。)

電話番号：(代表) 03-5253-1111 内線5454、5455

受付時間：平日 9:30～12:00、13:00～18:00

FAX による提出先：03-3502-6747

厚生労働省のホームページでも調査の内容についてご紹介しています。

○調査票の提出期限

平成 29 年 6 月 9 日 (金) まで お願いします。

問1 工事の名称、期間及び内容について

- (1) 調査対象に選択した工事の請負契約書に記載されている工事名をご記入ください。

- (2) 実際の工事期間をご記入ください。

平成 年 月 から 平成 年 月 まで

- (3) 調査対象の工事が該当する事業の種類を下の表から1つ選び、左の欄の番号を○で囲んでください。

回答	事業の種類
1	(31)水力発電施設、ずい道等新設事業
2	(32)道路新設事業
3	(33)舗装工事業
4	(34)鉄道又は軌道新設事業
5	(35)建築事業(既設建築物設備工事業を除く。)
6	(38)既設建築物設備工事業
/	(36)機械装置の組立て又は据付けの事業
	組立て又は取付けに関するもの
7	組立て又は取付けに関するもの
8	その他のもの
9	7,8を併せて行っているもの
10	(37)その他の建設事業

「機械装置の組立て又は据付けの事業」のうち、「その他のもの」とは、組立て又は取付けに関するものの基礎工事のことであり、基礎台の建設をいいます。

問2 下請事業者数について

調査対象工事の施工に当たったすべての下請事業者数をご記入ください。

- ・ 数次の下請事業者も含み、下請事業者がない場合は「0」をご記入ください。
- ・ 警備のみ 又は 廃土等の輸送のみ を委託した事業者は 含めない てください。

事業者(右詰め)

問3 請負金額について

(1) 発注者等から請け負った額をご記入ください。

十億			百万			千			円		
									0	0	0

※消費税を除いた額を百円の位で四捨五入してご記入ください。

(2) 上記(1)に含まれていない発注者等からの支給材がある場合は、その支給材の価格を、また、機械器具等の貸与を受けた場合は、その機械器具等の損料に相当する価格をご記入ください。

十億			百万			千			円		
									0	0	0

※消費税を除いた額を百円の位で四捨五入してご記入ください。

(3) 事業の種類が「機械装置の組立て又は据付けの事業」の場合のみご記入ください。

「機械装置」の価額をご記入ください。この「機械装置」の範囲には、機械装置の本体、附属装置及び附属品が含まれます。

十億			百万			千			円		
									0	0	0

※消費税を除いた額を百円の位で四捨五入してご記入ください。

【問1の(3)の事業の種類で「9」を○で囲んだ工事についてご記入ください。】

事業の種類「9」のうち、問1の(3)の事業の種類「7 組立て又は取付けに関するもの」に係る額をご記入ください。

	十億			百万			千			円		
(1) 請負代金の額										0	0	0
(2) 請負代金に加算する額 〔支給材の価額等〕										0	0	0
(3) 請負代金から控除する額 〔機械装置の価額〕										0	0	0

※消費税を除いた額を百円の位で四捨五入してご記入ください。

問4 確定保険料額（労災保険に係る額）について

- (1) 調査対象とした工事1件の確定保険料額をご記入ください。メリット制が適用されている事業場は、メリット制が適用された後の確定保険料額をご記入ください。

十億		百万		千		円

- (2) 労働保険の確定保険料精算の際に上記の確定保険料額を算出するに当たり、実際に支払った賃金額をもとにした場合は「1」を、請負金額に労務費率を乗じて得た額をもとにした場合は「2」を○で囲んでください。

実際に支払った賃金額をもとに保険料額を算出	1
労務費率を用いて保険料額を算出	2

問5 支払賃金総額について

調査対象工事に従事したすべての労働者に支払われた実際の賃金総額をご記入ください。

- ・問2で記入した下請事業者の労働者を含めます。
- ・工事の完成に必要な設備等の製作・加工等の作業であっても、工事現場「以外」の工事や工場等で行う作業に係る賃金は含めないてください。
- ・保険料の算定に当たって労務費率を用いた場合（問4（2）で「2」を○で囲んだ場合）であっても、賃金台帳等により下請事業者の労働者の賃金も含めた実際の支払賃金総額を正確に把握してご記入ください。
- ・下請事業者の労働者に係る実支払賃金額の把握が困難な場合には、工事に関する予算書、見積書、延労働者数、公共工事設計労務単価等を参考に算出してください。

十億			百万			千			円		
									0	0	0

※百円の位で四捨五入してご記入ください。

【問1の（3）の事業の種類で「9」を○で囲んだ工事についてご記入ください。】

事業の種類「9」のうち、問1の（3）の事業の種類「7 組立て又は取付けに関するもの」に係る支払賃金総額をご記入ください。

十億			百万			千			円		
									0	0	0

※百円の位で四捨五入してご記入ください。

問6 延労働者数について

調査対象工事の施工に当たった実際の延労働者数を人日でご記入ください。

- ・問2で記入した 下請事業者を含めます。
- ・下請事業者の延労働者数の把握が困難な場合には、工事に関する予算書、見積書、工事ごとの出面表等を参考にして算出してください。

<例>1日当たり10人で、工期が30日の場合、 $10 \times 30 = 300$ 人日

百万			千			人日		

【問1の(3)の事業の種類で「9」を○で囲んだ工事についてご記入ください。】

事業の種類「9」のうち、問1の(3)の事業の種類「7 組立て又は取付けに関するもの」に係る延労働者数をご記入ください。

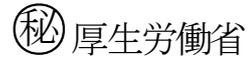
百万			千			人日		

以上で質問は終わりです。同封の返信用封筒にて6月9日(金)までにご提出くださいますようお願い申し上げます。

お忙しい中調査にご協力いただきありがとうございました。



統計法に基づく国の統計調査
 です。調査票情報の秘密の保
 護に万全を期します。



平成29年労務費率調査票（一括有期事業場用）

事業の名称及び所在地、労働保険番号及び事業の種類の番号

シール貼付

※ 所在地・名称に変更等がありましたらボールペン等で訂正してください。

調査票に記入された事項については、
 建設事業の労務費率の検討以外の目的に
 使用することはありませんので、事実を
 ありのままご記入ください。

【 記入担当者 】

所属	部 課
電話	
氏名	

○調査の範囲

上記の労働保険番号で一括された工事のうち、以下に該当するものを1件選び、下請工事も含めてご記入ください。

- ・平成27年10月から平成28年9月までの間に終了した代表的な工事
- ・原則として請負金額が500万円以上の工事

※ 該当する工事が存在しない場合は最も請負金額の高い工事について回答をお願いします。

○調査票の提出先等

厚生労働省 労働基準局労災管理課 労災保険財政数理室

(郵送による提出には同封の返信用封筒をご利用ください。)

電話番号：(代表) 03-5253-1111 内線5454、5455

受付時間：平日 9:30~12:00、13:00~18:00

FAXによる提出先：03-3502-6747

厚生労働省のホームページでも調査の内容についてご紹介しています。

○調査票の提出期限

平成29年6月9日(金)まで お願いします。

問1 工事の名称、期間及び内容について

- (1) 調査対象に選択した工事の請負契約書に記載されている工事名をご記入ください。

- (2) 実際の工事期間をご記入ください。

平成 年 月 から 平成 年 月 まで

- (3) 調査対象の工事が該当する事業の種類を下の表から1つ選び、左の欄の番号を○で囲んでください。

回答	事業の種類
1	(31)水力発電施設、ずい道等新設事業
2	(32)道路新設事業
3	(33)舗装工事業
4	(34)鉄道又は軌道新設事業
5	(35)建築事業(既設建築物設備工事業を除く。)
6	(38)既設建築物設備工事業
/	(36)機械装置の組立て又は据付けの事業
	組立て又は取付けに関するもの
7	組立て又は取付けに関するもの
8	その他のもの
9	7,8を併せて行っているもの
10	(37)その他の建設事業

「機械装置の組立て又は据付けの事業」のうち、「その他のもの」とは、組立て又は取付けに関するものの基礎工事のことであり、基礎台の建設をいいます。

問2 下請事業者数について

調査対象工事の施工に当たったすべての下請事業者数をご記入ください。

- ・ 数次の下請事業者も含み、下請事業者がない場合は「0」をご記入ください。
- ・ 警備のみ 又は 廃土等の輸送のみ を委託した事業者は 含めない てください。

事業者(右詰め)

問3 請負金額について

(1) 発注者等から請け負った額をご記入ください。

十億			百万			千			円		
									0	0	0

※消費税を除いた額を百円の位で四捨五入してご記入ください。

(2) 上記(1)に含まれていない発注者等からの支給材がある場合は、その支給材の価格を、また、機械器具等の貸与を受けた場合は、その機械器具等の損料に相当する価格をご記入ください。

十億			百万			千			円		
									0	0	0

※消費税を除いた額を百円の位で四捨五入してご記入ください。

(3) 事業の種類が「機械装置の組立て又は据付けの事業」の場合のみご記入ください。

「機械装置」の価額をご記入ください。この「機械装置」の範囲には、機械装置の本体、附属装置及び附属品が含まれます。

十億			百万			千			円		
									0	0	0

※消費税を除いた額を百円の位で四捨五入してご記入ください。

【問1の(3)の事業の種類で「9」を○で囲んだ工事についてご記入ください。】

事業の種類「9」のうち、問1の(3)の事業の種類「7 組立て又は取付けに関するもの」に係る額をご記入ください。

	十億			百万			千			円		
(1) 請負代金の額										0	0	0
(2) 請負代金に加算する額 〔支給材の価額等〕										0	0	0
(3) 請負代金から控除する額 〔機械装置の価額〕										0	0	0

※消費税を除いた額を百円の位で四捨五入してご記入ください。

問4 確定保険料額（労災保険に係る額）について

- (1) 調査対象とした工事1件の確定保険料額をご記入ください。メリット制が適用されている事業場は、メリット制が適用された後の確定保険料額をご記入ください。

十億		百万		千		円

- (2) 労働保険の年度更新申告の際に上記の確定保険料額を算出するに当たり、実際に支払った賃金額をもとにした場合は「1」を、請負金額に労務費率を乗じて得た額をもとにした場合は「2」を○で囲んでください。

実際に支払った賃金額をもとに保険料額を算出	1
労務費率を用いて保険料額を算出	2

問5 支払賃金総額について

調査対象工事に従事したすべての労働者に支払われた実際の賃金総額をご記入ください。

- ・問2で記入した下請事業者の労働者を含めます。
- ・工事の完成に必要な設備等の製作・加工等の作業であっても、工事現場「以外」の工事や工場等で行う作業に係る賃金は含めないてください。
- ・保険料の算定に当たって労務費率を用いた場合（問4（2）で「2」を○で囲んだ場合）であっても、賃金台帳等により下請事業者の労働者の賃金も含めた実際の支払賃金総額を正確に把握してご記入ください。
- ・下請事業者の労働者に係る実支払賃金額の把握が困難な場合には、工事に関する予算書、見積書、延労働者数、公共工事設計労務単価等を参考に算出してください。

十億			百万			千			円		
									0	0	0

※百円の位で四捨五入してご記入ください。

【問1の（3）の事業の種類で「9」を○で囲んだ工事についてご記入ください。】

事業の種類「9」のうち、問1の（3）の事業の種類「7 組立て又は取付けに関するもの」に係る支払賃金総額をご記入ください。

十億			百万			千			円		
									0	0	0

※百円の位で四捨五入してご記入ください。

問6 延労働者数について

調査対象工事の施工に当たった実際の延労働者数を人日でご記入ください。

- ・問2で記入した 下請事業者を含めます。
- ・下請事業者の延労働者数の把握が困難な場合には、工事に関する予算書、見積書、工事ごとの出面表等を参考にして算出してください。

<例>1日当たり10人で、工期が30日の場合、 $10 \times 30 = 300$ 人日

百万			千			人日		

【問1の(3)の事業の種類で「9」を○で囲んだ工事についてご記入ください。】

事業の種類「9」のうち、問1の(3)の事業の種類「7 組立て又は取付けに関するもの」に係る延労働者数をご記入ください。

百万			千			人日		

以上で質問は終わりです。同封の返信用封筒にて6月9日(金)までにご提出くださいますようお願い申し上げます。

お忙しい中調査にご協力いただきありがとうございました。